

パブリックコメントの結果について

該当施策	意見	意見に対する考え方
<p>1 地球温暖化対策の推進</p>	<p>【資料P1～2】 「現行対策のみでは、-6%には1.7～2.8%（約2,200～3,600万tCO₂）の不足が見込まれるものの、報告に盛り込まれた対策・施策の追加・強化により、約3,700万tCO₂の排出削減効果が見込まれ、京都議定書の6%目標は達成し得るとされた。」</p> <p>【意見】 新しい対策を実施することにより、目標を達成できると記載していますが、新しい対策のうち、効果が一番大きいものを教えてください。また、これまでの対策では、目標が達成できなかった理由を教えてください。原因が分からないと、新しい対策で目標を達成できるのか心配です。省の間で考え方に違いがあるように感じています。本当に目標は達成できるのでしょうか。</p>	<p>京都議定書目標達成計画においては、2005年度の温室効果ガスの排出量が基準年に比べて増加した理由として、オフィスビル等の床面積の増大、パソコンや家電等の保有台数の増加等を挙げています。</p> <p>部門ごとに見ると、産業部門（基準年度総排出量に占めるシェアは38.2%）の2005年度排出量は基準年度比6.1%である一方、運輸部門（基準年度総排出量に占めるシェアは17.2%）の2005年度排出量は基準年度比+18.1%であり、業務部門（基準年度総排出量に占めるシェアは13.0%）、家庭部門（基準年度総排出量に占めるシェアは10.1%）の2005年度排出量はそれぞれ基準年度比+45.4%、+36.4%となっています。このことから、6%削減目標のためには、全部門で排出削減のための一層の取組が必要となることは言うまでもありませんが、特に排出量の伸びが著しい業務部門・家庭部門の対策について、抜本的に強化することが必要です。</p> <p>新しい対策では、自主行動計画の拡大・強化、住宅・建築物の省エネ性能の向上及び評価・表示の充実、産業・業務部門の省エネ対策・排出削減対策等ありますが、自主行動計画の拡大・強化が最も排出削減量が多く見込まれています。（詳細は平成20年2月8日中央環境審議会及び産業構造審議会がとりまとめた「京都議定書目標達成計画の評価・見直しに関する最終報告」参照）</p>

最近、テレビなどで地球温暖化の番組が多くなり、大変だと思
うようになりましたが、誰かがうまくやってくれるだろうと思う
気持ちがあります。一人一人が取り組める身近なことを、もっと
PR すべきではないでしょうか。

政府では、地球温暖化防止へ向けた国民運動「チーム・マイ
ナス6%」において、家庭や職場など日常生活の中でできる温
暖化防止行動の一例として、以下のような6つのアクションを
提唱しています。

- ・ 温度調節で減らそう
- ・ 水道の使い方で減らそう
- ・ 自動車の使い方で減らそう
- ・ 商品の選び方で減らそう
- ・ 買い物とゴミで減らそう
- ・ 電気の使い方で減らそう

またその他にも、家庭での温暖化対策「うちエコ」や「1人
1日1kg」CO₂削減をモットーとしたチャレンジ宣言キャン
ペーンを協賛企業等とともに展開しているところです。

こうした取り組みをまずは知って頂き、次にその中から興味
のあることや自分で出来ることを見つけて実践して頂きたい
と考えています。無理をしたり我慢するのではなく、新しいラ
イフスタイルとして楽しみながら実践して頂けることが一番
と考えています。

環境省としても、今後も国民に分かりやすい情報を発信し、
より多くの国民の方々に二酸化炭素削減行動にチャレンジし
て頂きたいと思っています。

<p>3 大気・水・土壌環境等の保全</p>	<p>【資料 P-24】 施策の方針に対する総合的な評価 の3つ目 「全国の大気環境基準の達成状況については・・・」に対する意見。</p> <p>【意見】 評価の中に、各種の施策の成果が着実に現れている。自動車 NOx・PM 法を改正し、今年1月1日から施行している。とありました。更に強化するため、下記についてご検討いただきたいと思ひます。 自動車の制限速度上限以上出る車を作らせない。(制限速度以上出る車の必要がない。メーカへの指導。速度超過による交通事故防止にもなる。除く緊急車両) サーキット場で何週も猛スピードで周回し、速さを競い合うモータースポーツの禁止。(燃料の無駄・地球温暖化防止活動に逆行している) 車の性能アップを研究する時代は終わった。省エネ車の開発に専念すべき。 二酸化炭素排出量を発展途上国からお金で買うなんて事を考える前に、こういう事を実施し排出量の絶対量を考えるべきだと思います。</p>	<p>ハイブリッド自動車等の低公害車は、燃費性能、排出ガス性能に優れており、地球温暖化防止等に資することから、その普及は大変重要であると考えています。このため、環境省では、こうした自動車に対する税制優遇措置等により、ユーザーによる導入を支援しております。これを通じて、自動車メーカーによる開発を促してまいります。</p> <p>また環境省としては、安全な定速走行など、環境負荷の軽減に配慮したエコドライブの普及促進に努めております。</p> <p>なお、今回いただいたご意見の趣旨は、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
<p>5 生物多様性の保全と自然との共生の推進</p>	<p>【資料 P-76】 【動物の愛護及び管理】について 【意見】 ここ十数年間、数匹の猫をずっと飼っているため、動物の愛護に関心があり、動物の愛護及び管理の施策を読んでみました。読んでみると「再飼養支援データベース・ネットワークシステム」の記述があり、初めてその存在を知りました。とてもいい取組で、もっと世間に知られた方がよいと思うのですが、知らない人が多いのではないのでしょうか。引き取り手のいない犬や猫を積極的に飼おうと思う人たちが私の周りにはいますが、そういう人たちが見つけやすいとなお良いと思ひます。インターネットで検索してサイトに行ってみたところ、「収容動物検索サイト」というタイトルで、全体として寂しくなじみにくい印象を受けました(趣旨からいって仕方ないのかもしれないと思ひますが)。また、私は「再飼養支援データベース」でインターネットで検索しましたが、評価書にウェブサイトアドレスも書いてあると思ひます。</p>	<p>ご意見の趣旨は、今後の検討の参考とさせていただきます。 なお、ご意見を踏まえ、評価書に環境省ホームページに掲載している関係ページのウェブサイトアドレスを記載することと致しました。</p>

<p>6 化学物質対策の推進</p>	<p>【資料 P-89】 【環境リスクの管理】について 【意見】 環境リスクの管理の取組の1つとして、Japan チャレンジプログラムを通じた既存化学物質の安全性情報収集が挙げられている。政府と事業者との協力的な取組として、本プログラムがどのように進展していくか、非常に興味と期待を持って見ている。</p> <p>しかし、プログラムが始まった平成 17 年度から、スポンサー登録数は微増しているに過ぎない。評価書には、「期待していた成果が十分に得られたとは言えない」という評価をしているが、やはりその原因についてもう一步踏み込んだ分析・評価がないと、政策の評価とは言えないのではないだろうか。</p> <p>今後の必要な取組等については、平成 20 年度 4 月以降に開催予定の外部委員会において中間評価が行われると記述されているが、実施 3 ヶ年を過ぎて、環境省としては、登録数が進まない原因をどう捉えているのか、その原因に対してどのような解決策を考えているのかを、「評価・分析」と「今後の展開」の記述の中で読みとれるような記述にして欲しい。</p> <p>厚生労働省、経済産業省との連携プログラムでもあるので、環境省だけの評価がしにくいのかもかもしれない。評価書の中では、そこには全く触れられていないが、逆に共管であることも示した方がよいのではないだろうか。</p>	<p>Japan チャレンジプログラムについて、厚生労働省、経済産業省及び環境省（以下「3 省」という。）は、第 5 回プログラム推進委員会（平成 20 年 6 月）の助言を踏まえ、中間評価案を取りまとめました。</p> <p>中間評価案では、事業者については多大なコスト負担の可能性があったにもかかわらず、スポンサーとしての適切かつ妥当な協力がなされてきたものと考えられる一方、プログラム開始後 3 年を経過した平成 20 年 6 月時点において 37 物質がスポンサー未登録として残っている原因について、事業者に自主的取組のインセンティブが働かないことがプログラムの問題点である等の指摘がありました。</p> <p>今後の取組として、3 省は、中間評価における未登録物質の原因分析を踏まえるとともに、他法令による規制状況も勘案しつつ、優先度が高いと考えられる物質を中心に、本プログラム開始時より予定していた平成 21 年 3 月末までは引き続きスポンサー企業の獲得に向けた働きかけを継続していくこととします。なお、平成 21 年 3 月末時点においてもスポンサー登録がない物質がある場合は、それらの物質を引き続き公開することとし、事業者からの申出があれば、スポンサー登録を行うこととします。また、これらの未登録物質については、製造量等について継続的に確認を行いつつ、必要な対応を検討することとします。</p> <p>政策評価書の記載内容につきましては、あくまで平成 20 年 3 月までの状況についてのものであり、中間評価案を作成した平成 20 年 6 月以前に当該評価を実施する必要があったことから、「中間評価が行われる予定」という記述といたしました。</p> <p>なお、3 省の共管であることも示した方がよいとのこと指摘については、「・・・平成 19 年度も引き続き共管 3 省（<u>経済産業省・厚生労働省・環境省</u>）による情報提供・協力依頼を行った。」（評価書の【達成の状況】欄等）と修正記載することといたします。</p>
------------------------	---	---